

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	管理運営費（ひろば館）	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤		
		担当者名	榊	内線	2534		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	管理運営費（ひろば館）					
	01-03-02	営繕費（ひろば館）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則、荒川区				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	ひろば館管理運営要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行うとともに、高齢者の健康増進や文化振興を図る場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。						
対象者等	ひろば館利用者						
内容	<p><対象施設> 6館 ※R04年4月1日現在 高齢者事業館 [委託]三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、西尾久みどり、諏訪台</p> <p><事業内容></p> <p>(1) 消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 (2) 光熱水費、通信運搬費(電話料、NHK受信料、CATV視聴料)支出 (3) 各種委託料(警備委託・清掃委託・消防設備等保守委託、建築物法定点検委託)の支出 (4) 使用料・賃借料(AED賃借料)・負担金の支出</p>						
経過	S39年1月：日暮里青年館設置(後に日暮里社会教育館→日暮里ひろば館) S47年4月：尾久青年館設置(後に尾久社会教育館→尾久ひろば館) H元年4月：「ひろば館構想」実施 H16年7月：ひろば館貸室の有料化 9月：上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 H19年4月：西日暮里ひろば館(20年3月閉館)、尾久ひろば館(24年3月閉館)が子育て支援部に移管 H22年3月：南千住五丁目ひろば館が閉館 H23年4月：石浜ひろば館が南千住区民事務所東部ひろば館に移 転統合 H24年3月：瑞光ひろば館・地藏堀ひろば館・小台橋ひろば館閉館 4月：宮の前ひろば館無人化 H25年3月：南千住区民事務所東部・石浜ひろば館(旧土地所有者に跡地売却)、東日暮里二丁目ひろば館(公 募にて跡地売却)、東日暮里三丁目ひろば館閉館 H30年4月：荒川六丁目ひろば館を民間事業者へ委託 R02年4～6月：東尾久小沼ひろば館内装改修工事 7月：東尾久小沼ひろば館を民間事業者へ委託 R04年3月：東尾久三丁目ひろば館(委託)、日暮里ひろば館(直営)が閉館						
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。						
実施方法	(二部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 施設の稼働率(%)	61.7	73.6	71.9	72.3	70.8	家屋等修繕費(緊急修繕費除く) /延床面積
	② 1㎡あたりの修繕費(円)	1,072	520	564	718	748	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	36,199	28,745	30,478	32,508	42,184	38,524	146,551
決算額(4年度は見込み)	34,402	26,785	27,919	29,002	35,172	32,003	146,551
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)							
修繕件数	31	27	25	18	15	14	16
高齢者事業館ひろば館数(直営)	2	2	1	1	0	0	0
高齢者事業館ひろば館数(委託)	5	5	6	6	7	7	6
旧社会教育事業館のひろば館数(直営)	1	1	1	1	1	1	0

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等(非常勤)	ひろば館嘱託員報酬・期末手当・共済費・特別旅費	13,801	報酬等(非常勤)	ひろば館嘱託員報酬・期末手当・共済費・特別旅費	14,309	需用費	光熱水費、消耗品、修繕等	5,818
報酬等(臨時)	窓口事務補助臨時職員報酬・期末手当・特別旅費	3,785	報酬等(臨時)	窓口事務補助臨時職員報酬・期末手当・特別旅費	3,897	役務費	電話料・土地鑑定料等	485
需用費	光熱水費、消耗品、修繕等	6,632	需用費	光熱水費、消耗品、修繕等	6,974	委託料	設備保守点検、清掃等	4,930
役務費	電話料・樹木剪定等	729	役務費	電話料・CATV視聴料等	650	委託料	廃止ひろば館不用品廃棄	3,237
委託料	設備保守点検、清掃等	2,534	委託料	設備保守点検、清掃等	5,602	使用料・負担金	AEDリース料、ごみ置場負担金	141
使用料・備品等	AED・コピー機賃貸借・備品購入・負担金等	586	使用料・負担金	AEDリース料、ごみ置場負担金	187	工事請負費	廃止ひろば館解体工事	131,640
工事請負費	東尾久小沼ひろば館内装改修等	7,105	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	384	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	300

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	22,700	24,609	1,909	地方税等	0	0	0	
	物件費	9,632	12,835	3,203	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	8,476	1,487	▲ 6,989	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	139	39	▲ 100	使用料及び手数料	1,006	998	▲ 8	
	減価償却費	1,156	1,156	0	その他	20	20	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,026	1,018	▲ 8	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,675	603	▲ 2,072	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 43,752	▲ 39,711	4,041	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	44,778	40,729	▲ 4,049	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 43,752	▲ 39,711	4,041	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 43,752	▲ 39,711	4,041		

備考 ひろば館の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用のうち給与関係費・物件費が大部分を占めて
いる。給与関係費の増は会計年度任用職員制度の導入による報酬の増、物件費のうち主なものは施設の光熱水
費(5,269千円)、清掃委託料等(2,642千円)である。

問題点・課題 施設・設備の老朽化が進むなか、利用者が安全・安心に利用できる施設の維持管理が必要であるため、今後も
中長期的には修繕件数及び修繕経費の増加が見込まれる。また、付帯設備が老朽化する一方、利用者の希望に
対応するための設備の管理が必要であるとともに、多様化する利用者ニーズに対応可能な設備、物品検討が必要
である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	サービス水準を維持し、利用者の要望に沿ったひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施する。	サービス水準を維持し、利用者の要望に沿ったひろば館運営を行い、施設管理や設備の改善を実施した。	サービス水準を維持し、利用者の要望に沿ったひろば館運営が行えるよう、引き続き施設管理や設備の改善を実施する。
②	中長期改修実施対象施設であるひろば館の改修を進めるとともに、緊急性を判断して適宜修繕を行っている。	将来的なふれあい館への移行を見据えながら、定期点検の結果等を踏まえ、緊急性を判断して適宜修繕を行った。	今後も、点検の実施と結果等を踏まえた修繕及び改修を適切に行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。

議会(要旨) 平成28年度予特 ひろば館のトイレ整備状況について
令和元年度予特 新ふれあい館開設までの東尾久三丁目ひろば館の適切な運営と跡地の有効活用について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者事業運営費	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤		
		担当者名	榊	内線	2534		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	高齢者事業運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 38（ 1963 ）年度	根拠	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。						
対象者等	満60歳以上の者						
内容	<p><対象施設> 三河島、町屋二丁目、諏訪台（以上、町会委託）、荒川六丁目（H30年度～民間委託）、東尾久小沼（R2年7月1日～民間委託）、西尾久みどり（H28年度～民間委託）、の各ひろば館（直営はなし）</p> <p><事業内容></p> <p>(1)文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう支援する。</p> <p>(2)各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。</p> <p>(3)世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域で実施</p> <p>(4)健康器具（高圧電界保健装置等）の設置</p> <p>※入浴サービス及び生活・健康相談についてはH14年度に廃止</p>						
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（昭和53年の西尾久みどりひろば館開所が最後）。</p> <p>昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、機能別・対象者別の施設及び行政組織のなかで運営され提供されていた。</p> <p>こうした体系を、①地域公共施設の管理運営②住民活動や区政参加の促進③行政窓口事務のサービス提供など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。令和4年4月1日現在、高齢者事業ひろば館6館。</p> <p>※平成28年度から管理運営費（高齢者事業館）と高齢者レクリエーション事業費の各々一部を統合。</p> <p>※令和4年3月：東尾久三丁目ひろば館が閉館。</p>						
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを創出する。また、ころばん・せらばん体操を事業に位置付け実施することにより、高齢者の健康増進に大きく寄与している。						
実施方法	<p>（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>住民参加促進・地域コミュニティ活性化を目的に三河島・町屋二丁目・諏訪台を運営委員会（町会等で構成）に委託。西みどり（H28～）、荒六（H30～）、小沼（R02～）の運営を民間委託</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	① 事業参加率（%）	71.6	70.9	73.6	74.3	77.3	事業参加人数／入館者数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与するよう、気軽に参加できる魅力あるプログラムの展開を求められている事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		46,990	46,179	48,709	48,550	47,320	52,038	43,689
決算額(4年度は見込み)		46,343	44,936	48,382	47,930	45,030	47,725	43,689
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	入館者数(事業参加者を含む)	59,088	55,892	66,471	56,765	23,952	33,028	36,331
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	管理運営委託(7館)	44,668	委託料	管理運営委託(7館)	46,682	委託料	管理運営委託(6館)	43,689
償還金利子等	都高齢包括補助返還金	362	償還金利子等	都高齢包括補助返還金	1,043			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,409	2,476	67	地方税等	0	0	0	
	物件費	44,668	46,682	2,014	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	23,324	25,022	1,698	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	362	1,043	681	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	56	89	33	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	23,380	25,111	1,731	
	賞与・退職給与引当金繰入額	968	199	▲769	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲25,027	▲25,289	▲262	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	48,407	50,400	1,993	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲25,027	▲25,289	▲262	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲25,027	▲25,289	▲262	

施設の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用の大部分を物件費(運営委託料46,682千円)が占めている。補助費等は東京都高齢社会対策区市町村包括補助金のR2年度分返還金(1,043千円)、行政収入の都支出金はそのR3年度分(25,022千円)である。

新規利用者が気軽に利用できるよう、魅力あふれる事業の展開や新規利用者を対象としたイベントの実施を検討する必要がある。
また、ふれあい館整備が進むなかで、各地域のふれあい館事業との連携についても、さらなる検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者の要望に沿った事業運営を行い、利用者に活動発表や交流の場を提供し、地域のふれあい館との連携を図る。	利用者の要望に沿った事業運営を行うことで、利用者の活動の場や利用者同士の交流の場を設けることができた。	引き続き利用者の要望に沿った事業運営を行い、利用者に活動発表や交流の場を提供し、地域のふれあい館との連携を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、高齢者を対象とした同目的の事業は行っている。
議会(要旨)質問状	平成19年 一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	緊急修繕対策費	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤		
		担当者名	日下・村田・石田	内線	2533		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	緊急修繕対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	ひろば館及びふれあい館について、家屋等修繕費では対応できない緊急工事が必要な場合に実施する。						
対象者等	ひろば館及びふれあい館						
内容	<p>ひろば館及びふれあい館において、施設の老朽化等により緊急工事が必要な場合に実施する。 （令和4年度現在の対象施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろば館（6館） 三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、西尾久みどり、諏訪台 ・ふれあい館（15館） 石浜、南千住、南千住駅前、汐入、峡田、荒川山吹、町屋、荒木田、東尾久本町通り、尾久、西尾久、東日暮里、夕やけこやけ、ひぐらし、西日暮里 						
経過	<p>【令和3年度の主な実施内容】※平成16年度に区民課から予算の一部を移管 《ふれあい館》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 需用費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町屋ふれあい館（冷暖房室外機の修繕） ・ 汐入ふれあい館他4施設（トイレの手洗場水栓取替） ■ 工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒木田ふれあい館（南側外壁その他改修工事） ・ 西尾久ふれあい館（高圧受電設備コンデンサ等更新工事） 						
必要性	ひろば館は全てが建築後45年を経過し、また、ふれあい館は半数以上が建築後10年を超えていることから、施設の老朽化等に適切に対応するため、小破修繕では対応できない場合に緊急の改修工事等を実施する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	施設の管理運営のため、必要な修繕を実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		55,253	32,576	44,754	34,286	33,620	25,824	31,395
決算額(4年度は見込み)		55,043	28,589	18,112	32,027	10,682	8,919	31,395
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	緊急修繕件数	66	57	49	16	4	7	19
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	緊急修繕費	291	需用費	緊急修繕費	3,335	需用費	緊急修繕費	8,395
工事請負費	タヤケこやけふれあい館間仕切改修	8,962	工事請負費	荒木田ふれあい館外壁改修工事	4,551	工事請負費	緊急修繕費	23,000
工事請負費	尾久ふれあい館高圧ケーブル改修	1,429	工事請負費	西尾久ふれあい館高圧受電設備更新工事	1,033			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	6,263	6,438	175	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	10,682	4,368	▲ 6,314	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,518	517	▲ 2,001	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,463	▲ 11,323	8,140
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,463	11,323	▲ 8,140	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,463	▲ 11,323	8,140
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,463	▲ 11,323	8,140

備考 ひろば館・ふれあい館の緊急修繕工事を行う事業であるため、行政費用の大部分を維持補修費(家屋等修繕費及び工事請負費)が占めている。

問題点・課題 施設・設備の老朽化の進行に伴い、緊急対応しなければならない修繕の範囲や件数に柔軟に対応する必要がある。計画的な大規模改修等の実施も視野に入れながら、既存館の施設整備を機動的に実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各施設の適切な維持管理に努め、計画的に修繕を行うことにより、緊急の修繕や工事の縮減に努める。	ふれあい館整備計画の進捗状況を踏まえつつ、施設の適正な維持管理に努める一方、緊急の修繕に柔軟に対応した。	各施設の適正な維持管理に努め、今後のあり方も踏まえた修繕を計画的に行うとともに、緊急の修繕にも適切な対応を図る。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。

議会要旨(要旨) 議会議事録

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	グリーンパール那須管理運営費		部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤	
			担当者名	今関	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	グリーンパール那須運営費補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 58（ 1983 ）年度	根拠	—				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等	—			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること（H30年度予算から「01-01-01グリーンパール那須管理運営費」に事業統合）。						
対象者等	区内在住者及び在勤者とその家族（三親等以内）						
内容	<p>（所在地）栃木県那須郡那須町湯本213 （施設規模）敷地面積 16,260.77㎡・建物面積 3,959.13㎡・部屋数 21室・定員 105名 （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階）・付属施設 （利用料金）平日・休日：大人A室9,000円、B室7,000円、C室5,350円 （1泊2食付、消費税・サービス料金込）、大人は入湯税別途 （利用手続き）利用日の7か月前の同日から電話で予約可能、 利用日を含む月の5か月前の月の1日からインターネットで予約可能 （利用補助）区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、上記金額で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月に提出される利用実績報告書に基づき、区が㈱フォレストに1か月分の補助額を支払う。</p>						
経過	<p>S58年4月開設。当初は日本ビューホテル事業(株)に業務委託。経年劣化による修繕等の増加から抜本的なコスト削減等を検討しH14年度に用途廃止・普通財産化。従前同様の運営を条件に同社に無償貸与。 ・H21年1月 荒川区役所⇄ホテルの直通バス廃止・H24年11月～再開(H26年度末廃止)・公募による運営事業者選定(H14年度～、更新H19年度～)・公募による運営事業者選定(H24年度～、更新H29年度～)。 ・H23年3月16日～5月31日 震災による福島県の被災者の受入れのため休館。 ・H25年4月1日 抽選と窓口の利用申請廃止。予約はホテル受付・H28年4月1日～ 那須塩原駅からの路線バス代をホテル負担。 ・H29年6月 客室・大浴場等のリニューアル工事实施。 ・H29年度～ 国有資産等所在市町村交付金の支出(固定資産評価額に基づき年1回)。 ・R2年4月26日～6月30日 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等のため休館。 ・R3年度 譲渡先等公募を実施し、㈱フォレストを選定。同社に対してR4年度に土地・建物・設備を譲渡するとともに、区民保養所として運営継続。運営期間は5年間。</p>						
必要性	譲渡先等公募における事業者提案により、令和8年度まで区民保養所として運営を継続する。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 民間事業者への運営費補助。区負担経費…区民割引の負担額、修繕費、利用受付のための需用費、予約受付に伴う事務経費一部負担。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 部屋稼働率 (%)	74.5	70.8	64.1	74.5	90.0	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	令和8年度まで保養事業として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		82,169	149,431	58,676	47,588	37,271	41,404	39,165
決算額（4年度は見込み）		80,558	142,360	46,337	46,321	26,026	33,224	39,165
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
部屋稼働率（%）		81.0	85.3	82.8	74.5	70.8	64.1	
利用総人数（人）		16,417	16,074	17,141	15,209	11,219	11,982	
区民優先室利用率（%）		46.6	52.5	47.1	48.3	29.2	36.8	
区民利用人数（人）		6,523	6,160	6,623	6,675	3,103	4,827	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	経営診断謝礼	225	報償費	経営診断謝礼・外部委員報酬等	423	報償費	経営診断謝礼	367
旅費	運営状況視察等旅費	3	旅費	運営状況視察等旅費	155	旅費	運営状況視察等旅費	122
需用費	経営診断贈・消耗品等	80	需用費・役務費	経営診断贈、不動産鑑定料等	100	需用費	経営診断贈・消耗品等	29
使用料	AEDリース料等	23	使用料	AEDリース料等	23	使用料	経営診断会場使用料	5
負担金等	区民利用補助・事務経費等	16,324	負担金等	区民利用補助・事務経費等	22,380	負担金等	区民利用補助・事務経費等	33,947
負担金等	修繕費	4,570	負担金等	修繕費	5,421	負担金等	国有資産等所在市町村交付金	4,695
負担金等	国有資産等所在市町村交付金	4,801	負担金等	国有資産等所在市町村交付金	4,722	負担金等		

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,044	12,380	336	地方税等	0	0	0	
	物件費	106	278	172	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	25,920	32,946	7,026	使用料及び手数料	114	114	0	
	減価償却費	7,816	6,599	▲ 1,217	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	114	114	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,842	995	▲ 3,847	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 50,614	▲ 53,084	▲ 2,470	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	50,728	53,198	2,470	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 50,614	▲ 53,084	▲ 2,470	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 50,614	▲ 53,084	▲ 2,470		

備考 行政費用のうち大部分を占める補助費等は、グリーンパール那須の利用者補助(16,381千円)及び国有資産等所在市町村交付金(4,722千円)等である。

問題点・課題 ・区民利用の世代に偏りがみられることから、㈱フォレストと協力し、広報の充実により、幅広い区民の利用に向けた積極的な宣伝を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用人数の向上、新規客の獲得に向け、様々な媒体を活用した宣伝の検討を行う。	利用人数の向上、新規客の獲得に向け、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、実施した。	引き続き、利用人数の向上、幅広い年代層の利用に向け、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
	保養施設を保有して保養事業を実施している区：中央・港・新宿・文京・品川・大田・渋谷・江戸川
議会議決要旨	令和元年度2月会議 グリーンパール那須について 令和2年度決特 グリーンパール那須について 令和3年度決特 グリーンパール那須について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	委託保養所運営費	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤		
		担当者名	安部	内線	2532		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-98-95	委託保養所費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 56（1981）年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 3（2021）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること（平成30年度予算から「01-02-01委託保養所費」に事業統合）。						
対象者等	区内在住者及び在勤者とその家族（三親等以内）						
内容	<p>施設概要（所在地） 静岡県熱海市熱海1993-250 本館 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名 附帯施設：ハーブガーデン、ビーチリゾート施設、パターゴルフ場、オーシャンプール等 （利用料金） 平日：大人7,228円、小人（小学生以下）5,060円 （借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付 （借上室数） 令和3年度：1,130室（4/1～1/3は3室、1/4～3/31は4室） （令和2年度：869室、平成31年度：1,165室、30年度：1,151室） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休館日が増加 4/4～6/18、7/6～9、1/11～14、1/26～1/28、1/31～2/10 （利用手続） 利用日の3か月前の月の10日からアカオ本社予約センターへ電話予約可能</p>						
経過	<p>東京から比較的近距离で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。 これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。 （予約方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要が無くなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。 平成25年度 抽選と窓口申請を廃止。アカオ東京予約センターへの電話予約受付に変更。 令和 2年度 アカオ東京予約センター廃止に伴い、本社予約センターへの電話予約受付に変更。 令和 3年度 ニューアカオ館の営業終了に伴い、令和3年度をもって委託保養事業を終了。</p>						
必要性	ニューアカオが営業終了となったこと、また、民間市場を通じ、価格・質の両面で多様な旅行商品が供給されていることから、令和3年度をもって事業終了とする。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 保養所運営業務を委託（民間ホテルの客室を一部借上げ） 年間委託料金（税込） 令和3年度予算 13,673,000円						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①	客室稼働率（%）	82.8	59.5	80.2		
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
休止・完了		休止・完了					
ニューアカオの営業終了及び民間市場に多様な旅行商品が供給されていることから、令和3年度をもって事業終了とする。							

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		10,274	10,198	12,746	14,102	12,510	13,759	0
決算額（4年度は見込み）		10,192	10,191	12,503	14,017	10,660	13,600	0
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	部屋稼働率（%）	88.5	87.0	88.1	82.8	59.5	80.2	—
	利用総人数（人）	3,020	2,956	2,905	2,732	1,427	2,263	—
	一人当たり区負担額（円）	3,375	3,448	4,304	5,131	7,471	6,010	—
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	28	旅費	現地視察職員旅費	0			
委託料	委託保養所客室借上料	10,632	需用費	消耗品等	0			
			委託料	委託保養所客室借上料	13,600			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,927	1,882	▲ 45	地方税等	0	0	0	
	物件費	10,660	13,600	2,940	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	775	151	▲ 624	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,362	▲ 15,633	▲ 2,271	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	13,362	15,633	2,271	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,362	▲ 15,633	▲ 2,271	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,362	▲ 15,633	▲ 2,271		

備考

主に委託保養所の客室借上に要する経費であるため、行政費用のうち大部分は物件費が占めている。そのうち客室借上料は13,600千円である。

問題点・課題

・令和3年11月にニューアカオ館が営業終了となったことに伴い、委託保養事業は終了となるが、今後も問合せ等が想定されるため、ホームページで周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、区民が安心して利用できるよう、適宜情報発信していく。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、区民が安心して利用できるよう、広報活動に努めた。	ニューアカオ館の営業終了について、今後もホームページで周知を続ける。
②	保養所の周知啓発を図るとともに、区民ニーズの把握に努め、事業形態や保養所の在り方を検討する。	ニューアカオ館の営業終了に伴い、令和3年度をもち委託保養事業を終了する。	
③			

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
況(要旨)	実施は公費負担による借上委託又は区民利用補助を行うもの、未実施は公費負担を伴わないもの。他区においても、区立から委託、委託から協定(優待)等と、公費負担しない方向へ進む傾向にある。

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	管理運営費（ふれあい館）		部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤		
			担当者名	榊	内線	2530		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	管理運営費（ふれあい館）						
	02-01-01	営繕費（ふれあい館・計画工事）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	児童育成事業や高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。なお、ふれあい館の運営については、指定管理者制度を導入する。							
対象者等	乳幼児から高齢者まで							
内容	<p><対象施設> 15館 石浜ふれあい館、南千住ふれあい館、南千住駅前ふれあい館、汐入ふれあい館、峡田ふれあい館、荒川山吹ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、東尾久本町通りふれあい館、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館、夕やけこやけふれあい館、ひぐらしふれあい館、西日暮里ふれあい館</p> <p><事業内容> (1)施設の維持管理(光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守点検委託の契約締結及び支払) (2)児童育成事業の実施 (3)高齢者レクリエーション事業の実施 (4)中高生・成人向け、世代間交流、地域交流事業等ふれあい館事業の実施</p>							
経過	<p>平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会）</p> <p>平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載</p> <p>平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会）</p> <p>平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載</p> <p>平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部）</p> <p>平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について）</p> <p>平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定</p> <p>平成20年 4月 「ふれあい館整備ニュープラン」策定</p> <p>平成28年 4月 公募により選定した指定管理者の指定期間を5年とする（27年度公募実施施設から適用）</p> <p>平成29年 4月 指定管理制度における人件費、本部経費等の見直し</p>							
必要性	ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を個々に実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流できる「ふれあい館」は地域コミュニティ施設として必要である。また、施設の維持管理のための補修等は必要である。							
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>区内13ふれあい館を指定管理者に管理委託（3年度協定 指定管理料 739,868,179円）。 人件費・家屋等修繕費は実費精算、管理運営費は収支差額に応じて残金の一部を区に返還。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	全ふれあい館利用人数	874,398	445,075	562,450	724,168	880,537	事業利用者・貸室利用者数合計
	②	施設の稼働率(%)	57.0	60.7	57	59.6	60.0	事業利用・貸室による部屋の稼働率(全館平均)
③	1㎡あたりの修繕費・工事費(円)	3,889	1,481	4,203	3,669	3,639	営繕費(指定管理料含む)/延床面積	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進		乳幼児から高齢者までの各世代が活動する地域コミュニティ活動の拠点として、適切に管理を行い、さらなる効率的運営を図る。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		643,459	820,175	753,701	781,495	736,726	833,356	972,862
決算額(4年度は見込み)		640,270	767,612	748,022	775,382	729,033	804,588	972,862
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
ふれあい館数		13	13	13	13	13	13	15
ふれあい館開設数		0館	0館	0館	0館	0館	0館	2館
ふれあい館指定管理料(千円)		612,574	638,505	675,397	698,003	703,887	739,868	903,004
計画工事費(千円)		0	102,228	37,256	43,319	0	51,743	30,776

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	審査委員謝礼等	455	報償費・旅費	審査委員謝礼等	1,137	報償費	審査委員謝礼等	1,617
需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	7,667	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	8,647	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	11,299
役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	3,341	役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	4,188	役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	3,804
委託料	指定管理者委託料	703,887	委託料	指定管理者委託料	739,868	委託料	指定管理者委託料	903,004
委託料	建築設備法定点検委託等	1,000	委託料	建築設備法定点検委託等	7,961	委託料	建築設備法定点検委託等	9,589
備品購入費	事業用備品	1,682	工事請負費	東日暮里ふれあい館冷暖房機改修	51,743	工事請負費	汐入ふれあい館外壁改修	30,776
負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	11,001	備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	12,773	備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	12,773

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	39,169	37,842	▲ 1,327	地方税等	0	0	0
	物件費	717,577	758,834	41,257	国庫支出金	0	1,950	1,950
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,584	383	▲ 2,201
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	12,084	12,945	861	使用料及び手数料	10,199	11,074	875
	減価償却費	181,681	181,601	▲ 80	その他	28,054	45,648	17,594
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	40,837	59,055	18,218
	賞与・退職給与引当金繰入額	15,748	3,041	▲ 12,707	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 925,422	▲ 935,208	▲ 9,786
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 23,059	▲ 20,776	2,283
	行政費用合計(b)	966,259	994,263	28,004	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 948,481	▲ 955,984	▲ 7,503
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 948,481	▲ 955,984	▲ 7,503	

備考 ふれあい館の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用のうち物件費が大部分を占めている。そのうち主なものは指定管理者委託料(739,868千円)、備品購入費(1,693千円)、新館2館開館準備委託(3,398千円)・設備保守点検委託料等(952千円)である。

問題点・課題
 ・新型コロナウイルスと共存した新しいライフスタイルを講じながら、区民サービスの向上に向けて、指定管理者との連携を強化し、利用者ニーズに沿った事業を展開する必要がある。
 ・平成13年度竣工の汐入ふれあい館のほか、建築後10年以上を経過したふれあい館が半数を超えており、施設を適切な状態に維持するため、日常の管理と小破修繕を実施するとともに、計画的に大規模修繕を実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の要望に沿った事業を実施できるよう、指定管理者と連携を図り、適正な運営に努める。	毎月の施設訪問等を通じて、指定管理者と連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じて事業を実施するなど、施設を適正に運営した。	感染症対策を講じつつ、区民の要望に沿った事業を実施できるよう、指定管理者との連携を強化する。
②	利用者が安心して利用できるよう、定期的な施設点検と計画的な修繕を実施し、区民サービスの向上を図る。	定期的な施設点検等を実施し、必要に応じて修繕を行うなど、施設を適正に維持・管理した。	定期的な施設点検等を通じて、施設を適正に維持・管理し、区民の安全・安心を確保する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
 他区においては、高齢者館や児童館などと利用対象を区切っている場合もあるが、同目的の事業は全区で行っている。

議会(要旨) 平成24年三定 地域コミュニティの更なる支援について
 平成27年度決特 ふれあい館音楽室の防音設備の状況について
 令和元年11月会議 ふれあい館での世代間交流の拡大について
 令和3年度予特 東尾久本町通りふれあい館について
 令和3年度予特 ふれあい館における高齢者のデジタル支援について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤			
		担当者名	榊	内線	2534			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	親子ふれあいひろば事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（ 2006 ）年度	根拠	児童福祉法、（国・都）地域子育て支援拠点事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。							
対象者等	就学前の子どもと保護者							
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流できる居場所(小学生とは分離した単独利用できるスペース)をふれあい館で提供し、また交流事業や育児相談なども実施し子育て情報等も発信する。</p> <p>(1) 乳幼児タイムの参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流ができる居場所として、リラックスできる空間とする。</p> <p>(2) スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育ての不安を取り除き、地域での仲間づくりを支援する。</p> <p>(3) ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげていくことにより、地域で継続した成長を見守る。</p> <p>(4) 個々の生活リズムに応じて利用できるよう運営を実施。</p> <p>(5) 出産前のプレママ講座を通じて、出産後の不安軽減、虐待防止、お友だち作りなどがスムーズにできるようふれあい館の産前利用の呼びかけを行う。</p>							
経過	平成16年度	次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。						
	平成17年度	南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施						
	平成18年度	尾久・西日暮里・荒木田・西尾久・東日暮里・荒川山吹各ふれあい館で実施						
	平成19年度	汐入ふれあい館で実施						
	平成20年度	西日暮里ふれあい館で実施						
	平成22年度	南千住駅前ふれあい館で実施						
	平成23年度	峡田ふれあい館で実施						
	平成24年度	南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で実施						
	平成25年度	石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で実施						
	令和 4年度	東尾久本町通りふれあい館、ひぐらしふれあい館で実施						
必要性	就学前の在宅育児の親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	1館当たりの年間利用人数(乳幼児)	3,612	1,618	2,151	2,259	2,510	年間利用人数(乳幼児)/実施館数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	子育て中の親子が交流し、育児相談ができる場の提供は、孤立化の防止に資する事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,188	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,550
決算額（4年度は見込み）		1,765	1,972	2,042	2,008	2,017	2,181	2,550
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	実施館数	13	13	13	13	13	13	15
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	1,731	需用費	消耗品費	1,897	需用費	消耗品費	2,250
備品購入費	事業用備品	286	備品購入費	事業用備品	284	備品購入費	事業用備品	300

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,409	495	▲ 1,914	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,017	2,181	164	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	968	40	▲ 928	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,394	▲ 2,716	2,678	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,394	2,716	▲ 2,678	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,394	▲ 2,716	2,678	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,394	▲ 2,716	2,678		

備考

事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費（消耗品費1,897千円、備品購入費284千円）が占めている。

問題点・課題

・「親子ふれあいひろば」の役割を果たすために、児童事業実施のひろば館・ふれあい館全体での内容の統一を図り、それに合致する対応をしていくことが求められる。
 ・都の地域子育て支援拠点事業要綱都単独型（週3日以上1日3時間以上開設）基準での実施をしており、保護者ニーズに対応するため、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置を維持していく必要がある。
 ・産後に孤独感を持たずに育児ができるよう、産前からの事業参加を促すため、保健所で実施している両親学級で周知を図るとともに、母親同士のコミュニティづくりを推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育てする親がいつでも気軽に利用できる体制を維持し、子育ての応援を行っていく。	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら親子が気軽に利用できる体制を維持し、子育てを応援する環境づくりに努めた。	親子が気軽に来館し、交流できる体制を維持し、引き続き子育てを応援する環境づくりに努める。
②	おもちゃ等の備品を適正に安全に管理し、利用者のニーズを把握して購入・配置し充実を図る。	各館で必要なおもちゃを利用者のニーズに沿って購入・配置するとともに、利用者が安全に過ごせるよう清掃・消毒に努めた。	おもちゃ等の備品を適正に管理し、館の状況と利用者のニーズを把握して購入・配置し、さらなる充実を図る。
③	きつずニュースや館だよりなどを積極的に活用して事業の周知に努める。	区のホームページ、きつずニュース等を活用し、各館で実施している事業の周知に努めた。	きつずニュース、SNSなど各種広報誌や区のホームページを活用し、引き続き各館で実施している事業の周知に努める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。
議会(要旨)質問状	平成17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
	令和3年度11月会議 ふれあい館の親子ひろばに保育士資格を持ったスタッフを常駐させる体制を整備すること。

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ふれあい館）		部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤	
			担当者名	榊	内線	2534	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	子ども読書活動推進事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。						
対象者等	0歳から18歳までの子ども						
内容	(1) 乳幼児向け書棚を設置するとともに、大型絵本、仕掛け絵本等多彩な図書を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 (2) 子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、読書活動のすそ野を広げるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 (3) 各館の図書の一部を2ヶ月ごとに移動するブックローテーションを実施することにより、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる。						
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動を進めるためにブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する						
必要性	子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動に関する環境整備が必要である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 職員による読み聞かせ等の実施、各館の書籍充実 ふれあい館（15館）でブックローテーションの実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 読書関連事業の実施回数	81	47	91	91	93	1館当たりの読書関連事業の実施回数
	② 参加人数（大人含む）	971	518	900	904	922	1館当たりの年間参加人数（大人含む）
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	児童の健全育成を図る上で、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,985	2,150	2,055	2,150	2,150	2,317	2,450
決算額 (4年度は見込み)		1,783	1,922	1,851	1,905	1,816	2,157	2,450
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	実施館数	13	13	13	13	13	13	15

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	図書等	1,625	需用費	図書等	1,808	需用費	図書等	2,250
備品購入費	書架等	191	備品購入費	書架等	182	備品購入費	書架等	200
			償還金利子等	都子家庭支援包括補助返還金	167			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,409	1,981	▲ 428	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,816	1,990	174	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,075	1,779	704	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	167	167	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,075	1,779	704	
	賞与・退職給与引当金繰入額	968	159	▲ 809	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,118	▲ 2,518	1,600	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,193	4,297	▲ 896	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,118	▲ 2,518	1,600	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,118	▲ 2,518	1,600		

備考 事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費1,808千円、備品購入費182千円)が占めている。また、補助費等は令和2年度子家庭支援区市町村包括補助事業補助金返還金(167千円)、行政収入の都支出金はそのR3年度分(1,779千円)である。

問題点・課題 各館の利用状況に応じて、年齢層やリクエストに合わせた図書の充実を図るとともに、図書館との連携を強化し、専門性の高い司書の推薦図書を組み込むなど、より良い読書環境を提供する必要がある。また、利用者の目にとまるような展示・ポップの作成等を通じて、子育て中の保護者に事業内容を幅広く周知していく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本や本棚を購入し、街なか図書館として環境の充実を図る。ブックローテーションを通し児童が読書に親しむ機会を提供する。	街なか図書館として読書環境の充実に努めた。ブックローテーションを通して、多くの児童が読書に興味を持つ機会を提供した。	多種多様な本を購入し、ブックローテーションを実施することで、児童が様々な種類の本に出会える機会を提供する。
②	掲示板や館だよりを通して、新着本やお勧めの本を紹介し、児童や保護者の興味や関心を高める。	掲示板や館だよりを通して、定期的新着本やお勧めの本を紹介し、児童や保護者の興味や関心を高めた。	引き続き掲示板や館だよりを通して、新着本、人気の本、お勧めの本を紹介し、児童や保護者の興味や関心を高めていく。
③	お話会や幼児タイムの中で絵本や仕掛け絵本等の多様な本を用いて児童がたくさんの本に出会う機会を提供する。	お話会や幼児タイムの中で絵本や仕掛け絵本等の多様な絵本を用いて児童がたくさんの本に出会う機会を提供した。	お話会や幼児タイム等の事業を活用し、児童が読書を身近に感じ、様々な本に親しめる機会を提供する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区民施設建設費	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	遠藤		
		担当者名	渡邊	内線	2531		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	町屋区民事務所移転整備					
	01-97-97	東尾久本町通りふれあい館整備					
	01-97-98	ひぐらしふれあい館整備					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 16（2004）年度	根拠	ふれあい館整備ニュープラン				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的	地域コミュニティの拠点となる施設を整備することで、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、地域の活性化を図ることで、心豊かで活力に満ちた地域社会を形成する。						
対象者等	区民及び来街者						
内容	<p><ふれあい館整備> ふれあい館整備ニュープランに基づき、ふれあい館の整備を行う。</p> <p><町屋区民事務所移転整備> ムーブ町屋4階の一部を改修し、区民事務所機能を移転する。 令和3年度 設計 令和4～5年度 移転整備工事（ムーブ町屋改修工事と同時施工） 令和5年10月 開所予定</p>						
経過	<p><ふれあい館 開設年月></p> <p>平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館 平成17年 4月 汐入ふれあい館、東日暮里ふれあい館 ※汐入ふれあい館は平成13年度竣工（17年度名称変更） 平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館 平成20年 4月 西日暮里ふれあい館 平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館 平成23年 4月 峡田ふれあい館 平成24年 4月 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館 平成25年 4月 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館 令和4年 4月 東尾久本町通りふれあい館・ひぐらしふれあい館</p>						
必要性	ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を施設単位で実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流でき、区民の自発的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」の整備が急務である。						
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>委託内容：測量、地盤調査、設計業務、工事監理業務</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域コミュニティの拠点となる中心的な施設のため優先度は高い。新たなふれあい館の整備に向けて、積極的に用地取得等を行っていく。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	319,530	404,569	210,198	142,390	1,294,535	1,628,534	13,800	
決算額(4年度は見込み)	318,796	16,627	203,280	141,012	1,172,624	1,608,374	13,800	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	用地取得費(千円)	296,628	—	—	—	—	—	—
	工事請負費(千円)	1,430	—	143,670	63,924	1,153,971	1,541,371	13,800

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費・需用費	営繕課検査旅費・消耗品費等	88	旅費・需用費	営繕課検査旅費・初度調弁等	14,771	工事請負費	町屋区民事務所移転整備	13,800
委託料	東尾久工事監理等	5,887	委託料	東尾久工事監理	13,330			
委託料	ひぐらし工事監理等	7,565	委託料	ひぐらし工事監理	17,295			
委託料	日暮里活性化施設工事監理	5,113	委託料	内観パース作成等	448			
工事請負費	東尾久建設工事	402,400	工事請負費	東尾久建設・外構工事等	655,206			
工事請負費	ひぐらし建設工事	556,400	工事請負費	ひぐらし建設・外構工事	885,307			
工事請負費	日暮里活性化施設建設・外構工事	195,171	備品購入費	東尾久・ひぐらし初度調弁	22,017			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	14,935	15,351	416	地方税等	0	0	0	
	物件費	440	37,236	36,796	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	440	440	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,005	1,234	▲ 4,771	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,695	▲ 112,733	▲ 84,038	
	その他行政費用	7,315	58,472	51,157	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	28,695	112,733	84,038	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,695	▲ 112,733	▲ 84,038	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	1,204	0	▲ 1,204		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	1,204	0	▲ 1,204	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,491	▲ 112,733	▲ 85,242		

備考 令和3年度の物件費は、ふれあい館の初度調弁(備品・消耗品)等に係る経費である。

問題点・課題 ふれあい館整備ニュープランに沿って引き続き整備を推進するため、適切な建設用地の確保に努めるが、困難な状況への対応として、他課と連携しつつ、複合化、機能分散などの手法も視野に置いて整備に向けた検討を進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和4年度開設に向けて、ふれあい館2館の建設工事を行うと共に、指定管理者と連携し、開館準備を行う。	令和4年度開設に向けて、ふれあい館2館の建設工事を完了させると共に、選定した指定管理者と連携し、開館準備を行った。	令和5年度の町屋区民事務所移転整備のための改修工事に向けて、ムーブ町屋利用団体への周知、駐輪場確保等を進めていく。
②	ふれあい館の整備用地確保に向け、情報収集に努め、整備の可能性の分析・検討を行う。	ふれあい館の整備用地確保に向け、情報収集に努め、整備の可能性の分析・検討を行った。	ふれあい館の整備用地確保に向け、引き続き情報収集に努め、整備の可能性の分析・検討を行う。
③	ふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進める。	ふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進めた。	引き続きふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進める。

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成30年度決特 平成30年度2月会議 令和元年度9月会議 令和元年度予特 令和3年度予特	ふれあい館の名称決定、(仮称)東尾久三丁目付近ふれあい館整備の進捗状況等 (仮称)町屋四丁目付近のふれあい館や防災施設の早期具体化について 公共施設マネジメントについて 町屋区民事務所の老朽化への対応について 町屋地域の未利用地の活用可能性について
-----------	---	--